

地域生活支援センター collabo

成年後見制度とは、精神上的の障害（知的障がい、精神障がい、認知症など）により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。判断能力が十分でないために、悪徳商法の被害を受けた、物忘れがあり財産管理がうまくできない、福祉サービスの契約が難しそう、そのような人を守るための制度が成年後見制度であります。

渥美半島の向かい側 知多半島では、平成 20 年度に 5 市 5 町共同で、成年後見に関する相談窓口などの業務を「知多地域後見センター」に委託をしました。

田原市では、この成年後見事業を田原市社会福祉協議会が単独でこの業務を運営されています。私たちは、この「田原市後見センター」の活動を理解して、上手に活用していかなければならないと考えます。この知多半島の全国的に先駆けた「市町」を越えた取り組みから、学ぶべきことがあると考えます。

そこで、今回の田原ゼミナールは「成年後見事業」にスポットを当て、障害のある方の権利、そして親なき後の愛するわが子の未来を「今から考える」そんな勉強会を開催いたします。

ゼミナール

VOL. 4

今から考えたい「成年後見制度」

知多地域成年後見センター
事務局長 今井 友乃

日時 平成20年9月20日(土) start 14:00
close 17:00

場所 田原福祉センター
参加費 無料(要予約)



特定非営利活動法人 ふうい〜る工房
地域生活支援センター collabo
TEL 0532-26-6321
FAX 0532-26-6322
緊急 080-5138-6321
e-mail atelier-feel@nifty.com
<http://atelier-feel.com/>